経営会議(3月27日開催)議事概要

1 開催日時

平成19年3月27日(火)14:00~15:45

2 場所

本部棟特別会議室

3 出席者

市川理事長、谷口副理事長(学長)、古澤専務理事(副学長)、本田敏秋委員、主浜照風委員、 及川幸人委員 (船生専務理事、谷村邦久委員欠席)

(事務局)

細江教育・学生支援本部長、伊藤研究・地域連携本部長

遠藤総務財務室長、小原教育・学生支援室長、総務財務室川村主査、経営企画室高橋主幹、鎌田主査

4 会議の概要

- 会議資料は別添のとおり
- 理事長あいさつ

法人化後丸2年が経過したが、この間、中期目標、中期計画によって大学運営を行ってきた。 本年度も約750名の卒業生を送り出し、就職率も四大全体で95%程度をキープしている。

学生の質という点では、情報処理学会全国大会における学生奨励賞の受賞者数が、今年度6名となり 全国第1位である。平成15年度、17年度に続いての全国第1位であり、学生の質の高さを表している。

平成 19 年度は開学後 10 年目という節目の年であり、また平成 20 年度には認証評価を受審することとしているなど、大事な年になるものと考える。そのため、これまでの 10 年を踏まえ、次の 10 年を見越した節目の年になると考える。そこで、大学改革推進本部を新設するほか、人事制度改革、盛岡短期大学部の四大化などの課題に取組みたい。

本日は、これらの内容を盛り込んだ平成 19 年度計画 (案) を審議していただくのが、主な内容である。

【協議事項】

(1) 平成 19 年度計画 (案) について

○ 古澤専務理事より、資料 1「平成 19 年度計画(案)」に基づいて説明があり、下記のとおり意見交換された後、承認された。

<主な意見交換の内容>

○ 平成19年度計画は全体計画として重点的に取り組む事項をまとめた。

主な取組みは、教員、学生の質など教育の根幹に関わる問題についての改革、本学の設置目的である地域貢献についての取組みなどである。地域貢献については、研究・地域連携本部が中心となって取り組んでおり、県内自治体等と包括連携協定を締結し、本学のノウハウを地域に還元する取組みを進めている。

経済同友会との懇談会において、本学と地元企業との交流を更に進めてほしいという意見があり、その中で収入を得られる事業展開が出来ればよいと考えている。

また、本学卒業生の県内就職率の向上を望む意見があったが、学生の希望、地元企業の需要の関係等難しい問題がある。さらに、本学の顔が見えないという意見があった。今年度は広報担当セクションを置き、積極的な情報発信を行った結果、新聞等に取り上げられる件数も多くなってきているが、今後も更なる取組みが必要である。

FD活動の推進等、教員の質を高める取組みを積極的に体系化していきたいと考えている。

- アイーナキャンパスの利用状況はどうか。
- 土・日・休日は稼働率が高く、平日の夜間は大学院の講座等で利用しているが、平日の昼間が効率的 に利用されていない。有効に利用するため、平成 19 年度は運営体制の見直しを検討しており、地域の 情報を有している NPO 等と一緒になって、利用していく方策を考えることとしている。
- アイーナキャンパスは立地条件が良く、使い勝手が良いが、本学で利用するのは社会人向けの講座等が中心である。先の県内5大学の学長会議において、本学以外でもアイーナキャンパスを利用してはどうかという意見があり、今後、他の大学でも利用できるような方法を検討していきたい。
- 本学の教員が、県、市町村等の審議会や委員会に参画しているのはどの程度なのか。相当の数がある と考えられ、それを公表していくことにより、更に連携を進めようという動きも出てくるのではないか。
- 学内の有志による研究会である「地域貢献研究会」において、教員の地域貢献の状況についてのデータを収集し始めた段階であり、正確なデータはとりまとめていない。参考までに、平成 17 年度に県関係の審議会委員・研修会講師を務めたのは、延人数で 312 人、他団体の審議会委員等の委員を務めたのが、延人数で県内 205 人、県外 126 人である。
- 先日、包括連携協定を締結した遠野市をはじめ、県内各地域で本学の教員が地域の問題に関わっている。また、環境分野の学会等では、総合政策学部の教員が活躍している。それらの活動についての宣伝が十分でなく、本学の地域貢献の状況が十分理解されていないのは残念である。

本学の卒業生が、県や市町村の職員として採用され、そこで活躍することも重要な地域貢献であると考える。一定の推薦枠を設けるなど、本学の卒業生が活躍できる方法を考えてほしい。

○ 地域貢献についての基礎的なデータが不足しているので、そういったデータを把握し、PRしていき たいと考える。

以前の経営会議において、事務局のプロパー職員を採用してはどうかという意見があり、内部で検討した結果、平成19年度は幹部職員2名をプロパー職員として採用した。

内部にいるとわからない部分もあるので、様々な点についてご指摘をいただきたい。

(2) 平成19年度予算計画書(案)について

○ 古澤専務理事より、資料 2「平成 19 年度予算計画書(案)」に基づいて説明があり、下記のとおり意見交換された後、承認された。

<主な意見交換の内容>

○ 収入は県からの運営費交付金、授業料収入が大きいが、受託研究等収入をいかに確保していくのかが 課題である。運営費交付金は毎年 1.5%、6 年間で 10%削減されることとなっており、人件費等の支出 を抑え、収支の均衡を図る必要がある。

予算に減価償却費の項目がないが、これは、大規模な施設改修等は県が対応するという考えによる。 しかし、県の財政状況等から今後は難しくなることも考えられ、長期的な視点に立った予算計画にする 必要がある。

- 定年退職した職員を再雇用することにより、それまでのノウハウを活かすとともに、人件費の抑制を 図るということも考えられるのではないか。
- 平成19年度事務局職員のプロパーとして採用するのは、退職後に再雇用によるものである。
- 予算において、広報費を 3,000 万円程計上しているが、広報する場合に広告を掲載して、収入を得る ことも考えられるのではないか。
- 一定のルールのもとに、広告を掲載することは可能であると考えられ、今後検討していきたい。
- 資金の運用方法等、民間的な発想に切り替えているところである。広告費についても以前検討した経 緯はあるが、結論が曖昧になっていたので、今後検討を進めたい。
- 運営費交付金については、ルールが決まっており、その分については充足されているのか。また、ルール外として交付されている部分もあるのか。入学金や授業料にも影響するものであると考えられ、ルール分の交付は保障されているのか。
- 長期にわたって保障されているものではない。現在の中期計画期間中は、国立大学法人に対する交付 金の減額と同程度減額するというルールは決まっているが、次期中期計画期間については決まっていな い。

本学の設立の目的からすれば、授業料は安くすべきであるが、授業料を値上げする必要が生じる場合も考えられる。県が本学をどのようにするのか、基本的な考え方に関わる問題である。

- 公立大学を取り巻く環境や、県財政など厳しい状況である。仮に入学金や授業料を値上げするのであれば、相応の付加価値が必要であると考える。
- 我が国の教育制度のあり方は、先進国の中では遅れている。OECD の資料によると、先進国 30 カ国の中で、国民所得に占める教育に対する公共投資の割合が最も低いのが日本である。

今後の教育改革がどうなるのかを真剣に考えていかなければならない。

【報告事項】

(1) 人事制度改革の取組みについて

- 古澤専務理事より、資料3「人事制度改革の取組みについて」に基づいて説明し、意見交換を行った。 <主な意見交換の内容>
- 評価し処遇に反映するのであれば、昇任のみではなく降任もあり得るものとして検討する必要がある のではないか。
- 本学にとってふさわしい人事制度について、時間をかけて検討していく必要がある。
- 労働組合は組織されているのか。
- 労働組合は組織化されていない。それに対応する組織として、過半数代表者による労使協議会が設け られている。

(2) 大学経営評価指標の構築について

○ 古澤専務理事より、資料 4「大学経営評価指標の構築について」に基づいて説明し、意見交換を行った。

<主な意見交換の内容>

○ 県立病院の経営改革委員会の委員を務めているが、会議においては、健全経営が大きなテーマになる。 しかし、県立病院は生命を守るという使命を持っており、一定のルールの中で税金を投入してもよいと 考える。

教育分野においても、一定のルールの中で税金を投入する部分と、経営という中で採算性を考える部分を棲み分けする必要があるのではないか。

郵政公社の民営化についても、採算性の議論の中で地域の郵便局が無くなる危機にある。

民間の経営感覚で取組む必要がある部分もあるが、一定のルールの中で税金を投入して、地域貢献の ために活用するということであれば、県民の理解も得られるのではないか。

○ 県が本学をどうしたいのか、どの部分に、どの程度税金を投入するのか、方針を決める必要があると 考える。

(3) 大学改革推進本部の設置について

○ 古澤専務理事より、資料5「大学改革推進本部の設置について」に基づいて説明した。

【その他】

○ 経営会議委員の任期は2年であり、後任の委員は前任者の残任期間となっており、現委員の任期は今年度末までである。

現委員については、原則として再任させていただきたいと考えている。ただし、主浜委員については、 後援会長の職を退任されるということであり、後任の後援会長に経営会議委員をお願いしたいと考えて いるので、よろしくお願いする。

後日、書面で就任についてご依頼する。